

平成29年度 第2回燕警察署協議会議事概要

開催日時	平成29年9月29日（金）午後4時00分から午後5時30分まで			
開催場所	燕警察署講堂			
出席者	委員 (定数7人)	中川会長 高野委員 山田委員	池田副会長 服部委員 (会長・副会長以下50音順)	信田委員 堀委員 計7人
	警察	藍澤署長 渡邊留置管理課長 五十嵐生活安全課長 小池交通課長	荒木副署長 小口会計課長 小林地域課長 警備課長	警務課長 計9人

管内の治安情勢

署長から、平成29年8月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 特殊詐欺被害防止対策を重点とした犯罪抑止対策の推進

特殊詐欺被害防止対策の推進

- 無人ATMコーナーにおけるボイスポリスの設置
管内の無人ATMコーナーに、それぞれ人感センサー付きパネル（ボイスポリス）を設置し、被害防止広報を継続的に実施している。
- 特殊詐欺被害防止推進員に対するメール配信
燕市居住のボランティア計66人のうち、スマートフォンやパソコン等の情報通信機器を有する事業所又は個人計33か所に対して、迅速な情報提供を行うため、8月22日から、特殊詐欺被害のメール配信（つばめ特殊詐欺被害防止ニュース）を開始した。
- 特殊詐欺被害者に対する通話録音装置の貸出し設置
本年4月、市内居住の高齢者宅に、通話録音装置の貸出しを行って設置してもらうことで、再被害防止対策を行った。
- 各種防犯講話時における特殊詐欺被害防止広報の実施

2 各種交通事故抑止対策の推進

夏の交通事故防止運動の実施

運動期間中における交通事故防止のために、朝方及び夕暮れ時におけるパトカーの赤ランプ広報、広報啓発活動を行ったほか、飲酒運転取締り、速度違反及び交差点関連違反の交通取締りの強化を図った。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止対策を重点とした犯罪抑止対策の推進(継続)

増加する特殊詐欺被害の発生を減少させるべく、あらゆる機会を捉えた広報及び関係機関と連携した広範囲な広報を行い、重点的に被害防止対策を推進する。

2 各種交通事故抑止対策の推進(継続)

夕暮れが早くなり、高齢者が被害者となる交通事故が多発する傾向があるので、10月に実施される高齢者交通事故防止運動期間等を通じて「道路横断時における安全確認の徹底」、「夜光反射材の積極的な活用」、「早めのライト点灯と上向き・下向きのこまめな切替え」、「横断歩行者の保護」を重点とした交通事故防止対策を推進する。

答申

燕警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等(○は署長等の説明)

1 特殊詐欺は「振り込め詐欺」と「振り込め詐欺以外」となっているが、どうしてこのように分類されているのか。また、被害者は、どのような心理状態で被害に遭うのか。

○ 息子をかたる手口の詐欺が発生し、全国的に「オレオレ詐欺」といわれるようになったのですが、「オレオレ詐欺」以外の手口による詐欺も増加したため、一旦は「振り込め詐欺」に統一しました。しかし、更に多種多様な手口が増加し「振り込め詐欺」に当てはまらないようになってきたため、「特殊詐欺」という名称に再統一され、現在に至っています。

また、一般的に被害者は、被疑者の勧誘言動にだまされ、被疑者の言葉を信じてしまうと、それが正しいと思い込んでしまい、疑いを抱かないまま支払ってしまうようです。そのため警察では、「電話に出ない」という対策を推進しています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会に先立ち、署長室において新委員の「信田委員」に対して委嘱状を交付した。

【委嘱状交付状況】



【協議会開催状況】

